

1

共通基準

この章では、使用書体から日本語、外国語の表記、維持管理などを基準化しています。

使用書体

書体は視認性に優れた角ゴシック体とする。

公共サインに用いる書体は、スタンダードでわかりやすいことが基本となります。

現在、使用される文字のほとんどは、デジタルフォント又は写真植字による既製書体から選択されていますが、和文書体では、見やすく文字組みも容易で、部分的な情報更新にも向く角ゴシック体を標準書体とします。

欧文書体は、飾り（セリフ）を持つものと持たないものに分かれますが、よりスタンダードな書体としてサンセリフ系書体（セリフを持たない非装飾的書体）から選定します。通例に従い和文中の数字もサンセリフ系欧文書体とします。

中国語、ハングルは、国内で使用できる写真植字のなかから、標準的なものとして中国語に Sim Hei、ハングルに Dotum を選びました。

和文書体例

新ゴ (モリサワ)	愛のあるユニークで
リョービゴシック (リョービ)	愛のあるユニークで
タイプバンクゴシック (タイプバンク)	愛のあるユニークで
小塚ゴシックPro (adobe)	愛のあるユニークで
ヒラギノ角ゴPro (大日本スクリーン)	愛のあるユニークで

欧文書体例

Helvetica	ABCD fghijk 1234/,.
Univers	ABCD fghijk 1234/,.
Frutiger	ABCD fghijk 1234/,.
Rotis	ABCD fghijk 1234/,.

中国語書体 (例)

Sim Hei 云亚球弄琴头丰酌尹

ハンゲル書体 (例)

Dotum 십잠죵책충털통서자

※中国語書体及びハンゲル書体は例示であり、ゴシック体を基本とする。

文字の大きさ

視力の低下した高齢者等に配慮して視距離に応じた文字の大きさを選択する。

文字の可読性は、書体や表現方法、周辺環境など様々な条件によって変化します。判読に必要な文字の大きさは、利用者の視認距離と移動速度によって決まり、それよりも小さすぎるものは避けることが賢明です。

文字の大きさの選択の目安

(「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」から抜粋)

視距離	和文文字高	英文文字高
30m の場合	120mm 以上	90mm 以上
20m の場合	80mm 以上	60mm 以上
10m の場合	40mm 以上	30mm 以上
4～5m の場合	20mm 以上	15mm 以上
1～2m の場合	9mm 以上	7mm 以上

- ・ 遠くから視認する吊り下げ型等の誘導サインや位置サインなどは 20m 以上、近くから視認する自立型や壁付き型等の案内サインなどは 4～5m 以下、案内サインの見出しなどは 10m 程度に視距離を設定することが一般的である。
- ・ 上表は、前記の想定のもとに各々の視距離から判読できるために通常有効な文字の大きさを示している。
- ・ 遠距離視認用の大きな文字を壁付け型などで視点の高さに掲出すれば、弱視者にとっては接近視できるので読みやすい。

案内サインの文字高は、和文 9mm 以上、英文 6mm 以上とする。やむを得ない場合は、最小文字高を 4mm とする。

案内サインに用いる文字の大きさは、絵や記号など、情報要素の多い地図に表示することに配慮し、平均的に、1メートルの距離を置いて最低限可視できる数値として、文字高和文 9mm、英文 6mm 以上に設定します。ただし表示の状況によりやむを得ない場合は最小文字高を 4mm とします。

横浜市

案内サインの文字高
和文9mm

Yokohama

案内サインの文字高
英文6mm

横浜市 Yokohama

最低文字高4mm

誘導サインの文字高は、
和文 80mm 以上、
英文 48mm 以上とする。
やむを得ない場合は、
最小文字高を和文 40mm、
英文で 30mm とする。

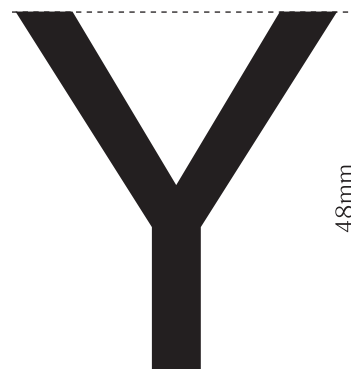
誘導サインは、利用者の遠距離からの視認性を重視し、
平均的に 20 メートルの距離から可視できる数値として、
和文文字高 80mm、英文文字高 48mm 以上とします。

ただし、サインの視認距離が設定値である 20 メートル
より短い場合、設置条件により板面サイズが確保出来ない
場合など、やむを得ない場合は、和文 40mm、英文 30mm
を最小文字高とします。中国語・ハングル併記の場合は、
英文と同サイズとします。

誘導サインの文字高 和文 80mm



誘導サインの文字高 英文 48mm



英文等の文字の大きさは、
併記している和文の 60%
以上とする

横浜市 (X)

Yokohama C (Xの60%)

横浜市 (Xの60%)

요코하마시 (Xの60%)

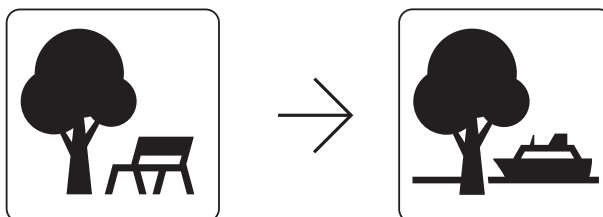
ピクトグラム

ピクトグラムは、原則として JIS 案内用図記号を使用する (P.78 参照)。

ピクトグラム (ピクトグラフ: 絵文字) は、抽象化、単純化された絵で、視覚言語の一つです。これを理解するためには、文字と同じくある程度の学習と慣れが必要で、形の完成度と共にその普及率も理解度も密接にかかわってきます。本ガイドラインでは、原則として JIS 案内用図記号を使用し、独自のものは極力避けることとします。ピクトグラムの種類については巻末の付録を参照してください。

参考の変更・追加

JIS 規格で参考のピクトグラムに関しては、図記号の基本的な概念を変えない範囲で、図形を変更して用いることができます。



「公園」ピクトグラムを
「海辺の公園」に変更

また、JIS 案内用図記号に表記されていない施設のピクトグラムに関しては、必要に応じて JIS 案内用図記号の考え方に沿って、開発することができます。

なお、参考のピクトグラムをもとに新たに開発したピクトグラムを、さらに変更することはできません。



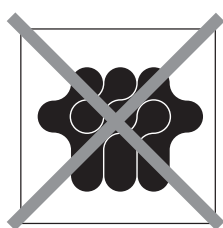
新規に開発したピクトグラム
「劇場・ホール・公会堂」



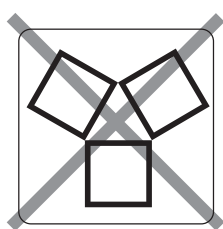
新規に開発したピクトグラム
「総合競技場」

サインにコーポレートマークやトレードマークは使用しない。

各施設が有するコーポレートマーク、トレードマークは、一般的に抽象的な図案が多く、図案の示す概念・意味が一見して判読が難しいと考えられます。また認知の範囲が横浜に限定される可能性もあり、公共サイン中への表記は行わないものとします。



コーポレートマーク、
トレードマークは用いない



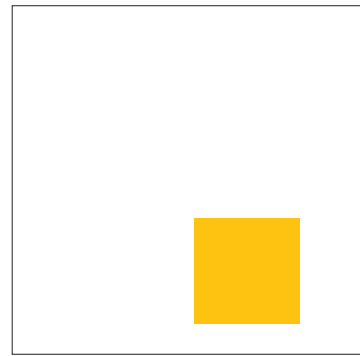
施設の利用形態、提供する
サービスの種類を明示する

色彩

図色と地色の明度差を大きくする等により、表記を容易に判別できるよう努める。

判読性については、地と図の色の組み合わせにおけるコントラスト（明度差）が大きいほど高くなります。また同色でも、暗い地に明るい文字を表示する方が文字が膨張して見えるほか、白濁や視野狭窄等の視覚障害がある人にとっても、文字情報の周辺光がカットされ、より読みやすいことが知られています。

高齢者に多い白内障に配慮し、青と黒、黄と白の色彩の組み合わせは用いない。



✕ 青と黒の組み合わせは用いない ✕ 黄と白の組み合わせは用いない

案内地図等の図示に際しては、自然に見える色彩を用いること。

地勢、及び公園・緑地を示す場合には、それらが自然に見える色彩を使用します。河川、海など水系には青を、丘陵や公園・緑地は緑をそれぞれ基調としてください。



現在地マークは日本塗料工業会Y05-40X(赤)を基本とする。

重層した情報がおさめられた地図内で、最も視認性の重要度が高いのが現在地マークです。自然な色を基調とした地図面の中であって、現在地マークだけが目立つ赤色を用いるのは上記の理由によります。現在地マークの基本色は日本塗料工業会 Y05-40X（赤）とします。この色を基本として、地図の色調に合った赤系の色を選ぶこととします。



現在地マークはなるべく地図の中央に、周辺の情報と重ならないように表示し、一目で見つけられるように配置します。色弱者にとっては、明度や彩度の似た色の判別が困難であること、色の見え方が一様ではないことを意識し、現在地マークをはじめ記号を使う場合は、下地色（背景色）に配慮したり、文字情報を併記したりするなどの工夫をしてください。

色の使い方については、次の文献に詳しく紹介されています。

- ・「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」国土交通省 平成 19 年 7 月 60-63p 146p
- ・「わかりやすい印刷物の作り方～ユニバーサルデザインの視点から～」横浜市健康福祉局福祉保健課・市民活力推進局広報課（現市民局）平成 20 年 12 月

日本語の表記

表示内容を簡潔なものとするために、施設名称を必要に応じて簡略化することとします。従来は正式名称の表記が一般的でしたが、現在では知名度の高い施設ほど、簡略化する傾向にあります。また、数字の表記や紀年の表記などは、混乱を避けるために一貫した表記を行います。

表記の規準

具体例

原則として国文法、現代かなづかいによる表記を行う。
ただし、固有名詞においてはこの限りではない。

(施設の名称)

- 表示面の煩雑化を防ぐために、明確に理解される範囲内で部分的に省略を行う。
- 正式名称よりも明らかに理解されやすい通称名・愛称名がある場合はそれを用いる。
- 複合的な施設の場合は、目的に応じて部分的な省略を行う。
- アルファベットによる名称が慣用化されている場合は、それを用いてもよい。
- 類似の施設が多く、混乱を招く可能性がある場合は、正式名称を用いる。
- 町丁名の表記に関しては、「横浜市町区域要覧」に従う。
ただし、煩雑化を防ぐために、明確に理解される範囲内で部分的に省略することができる。

横浜市民文化会館関内ホール

↓
関内ホール

障害者スポーツ文化センター

↓
横浜ラポール

JR NTT

神奈川県立青少年センター
横浜市青少年交流センター

伊勢佐木町 3 丁目

↓
伊勢佐木町 3

(数字の表記)

原則として算用数字を用いる。
ただし、固有名詞として用いる場合はこの限りではない。

4 月 11 日

(ふりがな)

地名、歴史上の人名など読みにくい漢字にはふりがなを付記するなどの配慮を行う。
また、英語圏以外の外国人居住者が多い等の地域性に応じて、ひらがなを併記するなどの配慮を行う。

いたちがわ
狛川

(紀年)

西暦により表記する。
必要に応じて日本年号を付記してもよい。

2010 年
2010 年 (平成 22 年)

外国語の表記

サインの表記は4言語を基本とする。

サインの言語表記は、日本語、英語、中国語、ハンゲルの4言語を基本とします。誘導サインについては4言語表記、案内サインについては駅等の交通結節点やピクトグラムの場合において4言語表記、その他は日本語と英語の2言語表記とします。

なお、中国語については、簡体字を基本とします。地域性に応じてそのほかの外国語の併記やひらがなの付記などを行ってもかまいません。

既存のサインで1～2言語表記となっているものについては、改修などの機会を捉えて多言語化に対応していくようにします。

既存のサインの表示面を生かして再表記する場合、4言語表記にすることで可読性が損なわれる場合においては、日本語と英語のみの表記もやむを得ないものとします。

英語の表記は原則的に英語とローマ字の組み合わせとなりますが、ローマ字は、一般的なヘボン式を基本に、長音記号を組み合わせるなど、正確に情報を伝えるために改良を加えることとします。

表記の規準	具体例
原則として固有名詞の部分をローマ字で、普通名詞の部分を英訳によって表記する。	横浜市役所 Yokohama City Hall
バス停名称は、原則として普通名詞の部分も含めてローマ字で表記する。	Motomachi-kōen-mae
ただし、慣用上固有名詞と普通名詞に切り離せない場合は、普通名詞の部分も含めてローマ字による表記とし、必要に応じて英語を付記する。	帷子川 Katabiragawa Riv. 馬車道 Bashamichi St. 桜木町駅 Sakuragichō Sta.
ローマ字の表記はヘボン式とする。(ヘボン式のつづり方参照) 和製英語や固有名詞で使われることがあり、ヘボン式のつづり方によらない表記は別表のとおりとします。	sa shi su se so sha shu sho
長いつづりで読みにくい語は、適宜「-」(ハイフン)を用いてわかち書きとする。	Shin-yokohama Sta. Mitsuzawa-kamichō
施設名称は原則として正式英訳による。 ただし、英語に慣用化されている略語がある場合はこれを使用してもよい。	横浜市立大学 Yokohama City Univ.
企業名などで、英文による略語が慣用化している場合はこれを用い、日本語の音や正式英訳を使用しない。	NTT Nippon Telegraph and Telephone Corporation

ヘボン式をつづり方

- 備考は昭和 29 年 12 月 9 日付内閣告示第 1 号の「ローマ字のつづり方、そえがき」及び新村出編「広辞苑第四版」1991 の「ローマ字のつづり方、ヘボン式の備考」による。
- 備考 2.4 の符標は、明治 18 年に羅馬字会（日本の有識者による書き方取調委員会）が発行した「羅馬字にて日本語の書き方」及び昭和 21 年 4 月 1 日付運輸省達第 176 号の「鉄道揭示規定、修正ヘボン式によるローマ字のつづり方」を参照した。

あ	い	う	え	お
か	き	く	け	こ
さ	し	す	せ	そ
た	ち	つ	て	と
な	に	ぬ	ね	の
は	ひ	ふ	へ	ほ
ま	み	む	め	も
や		ゆ		よ
ら	り	る	れ	ろ
わ	ん			
が	ぎ	ぐ	げ	ご
ざ	じ	ず	ぜ	ぞ
だ	ぢ	づ	で	ど
ば	び	ぶ	べ	ぼ
きゃ		きゅ		きょ
しゃ		しゅ		しょ
ちゃ		ちゅ		ちょ
にゃ		にゅ		にょ
ひゃ		ひゅ		ひょ
みゃ		みゅ		みょ
りゃ		りゅ		りょ
ぎゃ		ぎゅ		ぎょ
じゃ		じゅ		じょ
びゃ		びゅ		びょ
ぴゃ		ぴゅ		ぴょ

a	i	u	e	o
ka	ki	ku	ke	ko
sa	shi	su	se	so
ta	chi	tsu	te	to
na	ni	nu	ne	no
ha	hi	fu	he	ho
ma	mi	mu	me	mo
ya		yu		yo
ra	ri	ru	re	ro
wa	n			
ga	gi	gu	ge	go
za	ji	zu	ze	zo
da	ji	zu	de	do
ba	bi	bu	be	bo
kya		kyu		kyo
sha		shu		sho
cha		chu		cho
nya		nyu		nyo
hya		hyu		hyo
mya		myu		myo
rya		ryu		ryo
gya		gyu		gyo
ja		ju		jo
bya		byu		byo
pya		pyu		pyo

備考

- はねる音「ン」は n で表す。
但し m, b, p の前では m を用いる。
- はねる音を表す n と次にくる母音字または y と切り離す必要がある場合は n の次にハイフン「-」をいれる。
- つまる音は、次にくる最初の子音字を重ねて表すが、ただし、つぎに ch がつづく場合には c を重ねず t を用いる。
- 長音は、母音字の上に「-」（長音符標）をつけてあらわす。
なお、大文字の場合は母音字を並べても良い。
- 特殊音の書き表し方は自由とする。
- 文の書きはじめ、および固有名詞は語頭を大文字で書く。なお、固有名詞以外の名詞の語頭を大文字で書いても良い。

和製英語や固有名詞で使われることがあり、ヘボン式のつづり方によらない表記は別表のとおりとする。

別表 ヘボン式のつづり方のないローマ字表記

	しえ		syē	
	ちえ		chē	
つあ	つえ	つお	tsa tse tso	
	てい		thi	
ふあ	ふい	ふえ	ふお	fa fi fe fo
	じえ		je	
	でい		di	
	でゆ		dju	
	いえ		ye	
	うい	うえ	うお	wi we wo
くあ	くい	くえ	くお	kwa kwi kwe kwo
	つい		tsi	
	とう		twu	
ぐあ			gwa	
	どう		dwu	
うあ	うい	うゑ	うお	va vi vu ve vo
	てう		tyu	
	ふゆ		fyu	
	うゆ		vyu	

維持・管理

整備後の維持管理方法を計画段階から決める。

サイン整備は、事業ごとに設置者が異なるために、情報の一貫性や形状・仕様の統一性が得られないまま整備されたり、設置者と施設管理者間で十分な協議がなされなかったりすることがあります。その結果として、サインの情報更新やメンテナンスがなされず、利用者の混乱を招いたり、景観を損ねたりするようになってしまいます。

そこで、サイン整備の計画段階から関係者で協議し、維持管理方針を定め、整備後の維持管理方法、役割などを明確にしておくようにします。複数の実施主体がかかわる場合は、この作業が特に重要になります。

サイン機能を損なうことのないよう、維持・管理に努める。

サインは主に屋外に設置されるため、年月の経過により汚損し、老朽化します。貼り紙や傷、落書き等の人的被害への配慮も必要です。街の美観を損ねないように、定期的に清掃、修繕を行い、常に美しい状態に保つことが必要です。

サイン本体に管理番号、管理者名、電話番号を記入しておくこと、効率よくメンテナンスを行うことができます。

本体のメンテナンス

年に1回程度行うのが理想です。清掃・保守点検の状況も必要に応じ、定期点検表に記録し保管します。

(清掃)

- ・汚れやほこりを清掃します。
- ・違法な貼り紙や落書きを取り除き、表面を清掃します。
- ・音声・触知案内サインの触知図部分は、利用者が直接手に触れて使用するものですから、できるだけ頻繁に掃除することが大事です。

(保守点検)

- ・ガタツキ、ボルトの締付け状況を確認・修繕します。
- ・破損状況、傷等の状況を確認・修繕します。
- ・塗装の状態、傷等による塗装の一部のはがれなどは、部分的な塗装補修をします。
- ・サイン本体内部に音声案内装置を入れている場合は、機械動作の点検を行います。

情報のメンテナンス

必要に応じ表示内容を見直し、部分的な修正または表示面の取り替えを行う。

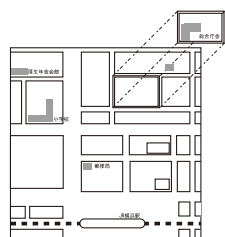
部分的なメンテナンス（短期）

- 1 管理者は案内板の地図情報について、新たにできた施設、道路等変更や追加の必要な情報を拾い出し、校正を行います。
- 2 表示制作業者に、修正するサインと変更する表示内容を指示します。
(部分的な変更には、修正用シートを利用することが一般的です。変更内容をシートに印刷し、貼り付けで対応できます。)

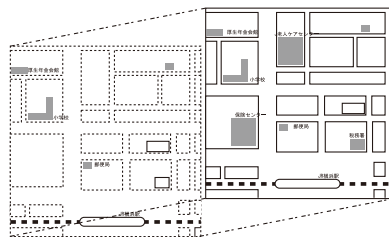
全面的なメンテナンス（長期）

表示面の褪色が目立ったり、修正済みの箇所が多かったりする上に、新たに情報を変更する必要のあるものなど、利用しにくいと考えられる場合は、表示面全体を取り替える必要があります。

- 1 調査内容に基づく表示面の破損状況や情報変更点の量等を照らし合わせます。
- 2 表示制作業者に、表示パネル交換を行うサインと、その表示内容を指示します。
- 3 新たな表示パネルを製作し、既存パネルを交換します。



(短期メンテナンス)
修正用シートの貼り込み



(長期メンテナンス)
既存パネルの取り外しと新規パネルの取り付け



(短期メンテナンス)
修正用シートの貼り込み



(長期メンテナンス)
既存パネルの取り外しと新規パネルの取り付け